

令和5年度 第1回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 令和5年6月27日（火） 15:30～16:30

2. 場 所 鳥取市民交流棟2階 多目的室1

3. 出席者 (下記のとおり)

○会 長	[学識経験者]	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	谷 本 圭 志
○副会長	[鳥取市]	都市整備部長	岡 和 弘
○委 員	[住民・利用者]	市自治会連合会 (旧鳥取市、国府町、福部町)	西 原 牧 夫
		” (河原町、用瀬町、佐治町)	西 川 功 美
		” (気高町、鹿野町、青谷町)	地 原 伸
		市老人クラブ連合会 (旧鳥取市、国府町、福部町)	藤 田 祐 治
		” (河原町、用瀬町、佐治町)	西 尾 寛 茂
		” (気高町、鹿野町、青谷町)	尾 崎 満 信
		市連合婦人会	外 山 照 野
	[NPO法人]	鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課長	松 本 美 智 恵
	[事業者]	日ノ丸自動車株式会社 営業部次長	山 根 真 一
		日本交通株式会社 バス営業部次長	山 本 高 広
		西日本旅客鉄道株式会社鳥取鉄道部運輸科長	谷 口 雅 則
	[事業者労組]	私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部執行委員	
		鳥取分会執行委員長	中 村 和 博
	[鳥取市]	福祉部長	藏 増 祐 子
	[中国運輸局]	鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官	大 林 正 明
	[警察]	鳥取警察署 交通第一課長	木 原 弘 貴
	[鳥取県]	地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課長（代理）	森 岡 小 織
○事務局		鳥取市都市整備部交通政策課（小森、宮谷、有本、伊藤、坂本）	

【欠席】2名（内、委任状2名）

4. 次 第

1) 開会

2) 会長・副会長選出

3) 会長挨拶

4) 議事

【案件1】「さじ未来号」の更新登録について

【案件2】ループ麒麟獅子バスにおける迂回系統の新設について

【案件3】令和6年度鳥取市地域内フィーダー系統確保維持計画について

【案件4】定額制オンデマンド乗合交通の実証運行について

5) 報告事項

①鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について

②定額乗合交通「きらり号」実証運行の取組状況について

6) その他

・地域公共交通確保維持改善事業「エリア一括協定運行」について

7) 閉会

5. 議事概要

【案件1】「さじ未来号」の更新登録について

NPO法人さじ未来が運行している「さじ未来号」更新登録について協議。

→NPO法人さじ未来が資料1に基づき説明し合意された。

(質問・意見)

【委員】 定時運行、予約のどちらも利用者が増えている。客層について分析していたら知りたい。

【NPO法人さじ未来】

この折れ線グラフは、令和3年10月市有償バスを継承してから、令和5年3月までの、約1年6ヶ月の間の運行実績である。運行開始からいずれも今年の3月末までの実績でいくと、利用者のトータルは伸びている。

主な原因として考えられるのは、令和4年10月にトスク佐治店が閉店となり、買い物に行くお客さんが、トスク用瀬店に買い物場所を変えたという必然的な背景がある。定時運行、予約運行とも、その要因が一番多いのではないかと思う。また、今年の4月からは、日ノ丸バスの昼間の減便分の運行を継承しており、昼間の定時運行の部分は、ほとんど一般の方の利用は少ない。多くは小学生、中学生である。

平日は、小学生、中学生の利用がほとんどである。また、土曜日、日曜日、祝日などの休日の予約運行は、一般の方が多い状況となっている。

【案件2】ループ麒麟獅子バスにおける迂回系統の新設について

日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)が運行している「ループ麒麟獅子バス」における迂回系統の新設について協議。

→日ノ丸自動車(株)が資料2に基づき説明し合意された。

(質問・意見)

【委員】 1年に何回くらい渋滞が激しく迂回が必要となる場合が想定されるのか。

【日ノ丸自動車】

3回/年くらいある。

【委員】 渋滞状況の確認とかは、ライブカメラがあつたりするのか。

【日ノ丸自動車】

カメラがあり、それである程度確認はできる。後は、グーグルマップなどの渋滞情報や運転手からの情報によるものである。

【案件3】令和6年度鳥取市地域内フィーダー系統確保計画について

国庫補助を受けている米里線・雨滝上地線について、引き続き補助を受けるため、フィーダー計画(事務局案)を提示し、内容について協議。

→事務局が資料3に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【委員】 米里線なのですが、年間利用者数が令和4年度10人と急激に減っているが何が原因か。

【事務局】 定期的に利用されていた方が利用しなくなったため。

【案件4】定額制オンデマンド乗合交通の実証運行について

令和5年10月～運行予定である定額制オンデマンド乗合交通実証運行について事務局が報告。

→事務局が資料4に基づき報告した。

(質問・意見)

【委員】 実証運行を行う地域に在住している。町内をどのへんまで車が来てくれるのが気になる。

【事務局】 10人ぐらいの車両を考えている。支線の細いところでの利用も想定している。タクシーとは違い家の前とはいかないが、乗降スポットをみなさんと話し合いな

から決めていく。できればお店の前や駐車場を乗降スポットにしていただくと乗り降りしやすいのではないかと思います。既存のタクシー事業者に配慮しながら決めていきたいと思う。

【委員】 この件は新聞にも掲載されていた。料金は定額で 5,000 円/月と掲載されていた。週に数回しか買い物とか受診に行かない人にとっては料金が高いと思った。料金をもう少し安くし実証運行をしていただくことはできないか。

【事務局】 他の自治体では 5,000 円/月という価格が概ね採算のとれるラインだと聞いている。本市もそのあたりを考えている。ご意見を反映させていきたいと思っている。いきなり 5,000 円/月とか、定期とかを買うとなるとハードルが高いと思うので、まずは 1 回乗っていただくようなキャンペーンを設ける等検討していく。

【委員（バス事業者）】

利用促進という観点からこのような実証運行などの取組はいろいろな動向を知るうえで必要だと思っている。ただ、このエリアは、鳥取から河原、用瀬、智頭線といった路線バスが運行されている。この広域的路線は国庫補助路線である。特に源太橋から鳥取駅までは利用が多い。そういったエリアで実証運行を行う、又は実証運行のエリアを拡大とかとなると利用者が減り国庫補助を維持できなくなる可能性も出てくることを危惧している。この実証運行を利用される方に以前の移動方法等情報収集をお願いしたい。

【事務局】 このシステムを導入した自治体では、路線バスからこのシステムに移行したというより、公共交通全体の利用者数が増えたということを知っている。本市ではどうなのかは、実証してみないとわからない。実証運行後 3 月以降に利用者の状況などを検証していきたい。

【報告①】鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について

鳥取市生活交通創生ビジョンに掲げて推進する取組の実績と令和 5 年度の取組概要について報告。

→事務局が資料 5 に基づき報告をした。

(質問・意見)

特になし

【報告②】定額乗合交通「きらり号」実証運行の取組状況について

気高町・鹿野町内で行っている定額制乗合タクシーの実証実験（道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行））の利用状況と今後のスケジュール等について報

告。

→事務局が資料6に基づき説明した。

(質問・意見)

【委員】 実証期間を延長した理由として、事業の安定継続、既存の公共交通機関をきりり号でも転換できるほどの利用者数を確保できていない状況とあるのだが、持続可能な利用者の目標値はどれくらいなのか。また、片道運賃を設定したことにより利用者は増えたのか。

【事務局】 運賃収入だけで採算をとろうと思うと100人近く登録、利用が必要である。そのため今の状況であると行政からの支援がない限りは難しい。5月の利用状況は、11人である。

【委員】 例えば地域内の施設からの協賛金集めたり、運賃収入の不足分を補助金で賄ったり、維持していく方法あると思うのだが、何かその辺りの検討していることとかはあるのか。

【事務局】 実はそういった明確な目標値は定めてない。運賃収入だけでは難しいので、買い物に来ていただくことは地域経済の貢献に繋がるので、スポンサーや、広告収入など、先ほど報告した駅南のオンデマンド乗合交通もそうであるが、運賃収入以外のことも考えながら、事業のあり方を考えていきたいと思っている。

【委員（地元）】

地元としても10人/月程度ということで、支所やまちづくり協議会と連携し、アンケートをしたり、瑞穂とか宝木も区域を拡大した。しかし、移動販売車が来ることや、病院が送迎をする。また、美容院も送迎を行う。地元住民としては大変ありがたいことなのだが、定額制乗合交通「きりり号」には利用が増えないこととなってしまった。今後、小学校の統合とかあり、気高循環バスなどの問題もあるかとは思いますが、市から補助をいただきながらいい方向で進めていただきたい。

【その他】 地域公共交通確保維持改善事業「エリア一括協定運行」について

国交省が新たに作成された地域公共交通確保維持改善事業について説明。

→事務局が資料7に基づき説明した。